

関心広がる「遺贈寄付」



遺言作成 思いに沿った活動へ

「遺贈で、子どもたちへ、贈り物を。」——先般、毎日新聞に、このような文言で大きな見出しのついた全面広告が掲載されました。全国規模で活動する財団による「遺贈寄付」についてのご案内でした。

事前に専門家へ相談を

「遺贈寄付」とは、生前に作った遺言書に従って、遺産の全部もしくは一部を特定の個人、団体に寄付することです。当事業団にも時々、個人もしくは個人から依頼を受けた専門知識を持つ事務所の方から問い合わせがあります。当事業団が行っている社会福祉事業の種類（募金の種類）▽寄付しようにしている財産の受け入れが可能かどうか、などです。

ご承知のように、当事業団では、多くの皆さんからのご寄付を基に、児童福祉施設で生活する子どもたちへの入学・卒業のプレゼント贈呈▽東日本大震災で保護者を失った子どもたちの進学を支える希望奨学金の

給付▽海外難民の支援▽小児がんと闘う子どもたちや障がい者への支援——などを行っており、「遺贈寄付」を考えておられる方のご意向によって活用先が違ってくる旨、回答しています。

「遺贈寄付」は、まだ広く認識されていないかもしれませんが、毎日新聞の記事（2019年1月8日付）によると、遺産の相続人が不在で、国庫に納められた財産の総額は、2017年度で約525億円となり、その5年前に比べると1.4倍になったそうです。そうした中、「自分の思いに沿う社会貢献活動に使ってほしい」と、「遺言」によって財産の寄付先を決めておく「遺贈」への関心も広がりを



書を提出する「秘密証書遺言」があり、それぞれの方法

にメリット、デメリットがあります。

もし「遺贈寄付」を検討されているのであれば、希望する内容がきちんと反映され、後でトラブルが生じないよう、事前に弁護士、司法書士、税理士などの専門家や、窓口を設けている全国レガシーギフト協会に相談されることをお勧めします。



今年も「愛の義援金」を募集



当事業団では、今年も歳末助け合い募金「愛の義援金」を呼びかけることにしました。2020年の年明けから新型コロナウイルスの感染が広がり、社会全体がなんとも鬱々とした空気に包まれていきます。とりわけ、普段に増して厳しいであろう▽家族とクリスマスや正月を過ごせない養護施設の子どもたち▽冬空の下、路上生活をする人々▽交通死亡事故で一家の柱を失った遺児家庭——などに元気で温かく過ごしてもらいたいと願い、ご協

力をお願いする次第です。ただ、決して強制ではございません。

受け付けは12月1日（火）〜28日（月）です。何かと物入りの折、誠に心苦しい限りですが、募金の趣旨をご理解いただき、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、ご送金の際は、当事業団の郵便振替用紙か銀行振込用紙（福岡銀行、山梨フィナンシャルグループの北九州銀行）を使っていただと手数料は不要です。

編集後記 ◆2020年の歳末チャリティー「全国寄贈書画・陶工芸品即売展」は、北九州、山口、福岡3会場全て中止することになりました。毎年多くの皆さんに作品をお買い上げいただき、私どもが予定している社会福祉事業にご協力いただいております。開催を楽しみにしておられる方もいらっしゃると思います。大変残念ですが、新型コロナウイルス感染がどうしても心配になり、断念しました。◆一方、歳末助け合い「愛の義援金」は、12月のほぼ1カ月間、呼びかけをいたします。コロナ禍で、どこも大変な状況ですが、可能な範囲でお力をお借りしたいと思います。◆当事業団の活動は事業団だより「そよかぜ」のほか、ホームページやツイッターなどでもお知らせしています。コロナ、インフルエンザには、くれぐれもご注意ください。

2団体1個人を表彰

福祉の向上に尽くした個人、団体を表彰する第50回毎日社会福祉顕彰（毎日新聞東京・大阪・西部社会事業団主催、厚生労働省、全国社会福祉協議会後援）に、推薦された24件の中から2団体と1個人が選ばれた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため合同での贈呈式は行わず、受賞者にはそれぞれの活動拠点で賞牌（しゅうはい）と賞金（各100万円）が贈られた。

第50回毎日社会福祉顕彰

今回選ばれたのは▽途上国で眼病治療を支援する岡山市の竹内昌彦・認定NPO法人ヒカリカナタ基金理事長（75）▽知的障害者支援の先駆的役割を果たしてきた社会福祉法人野の花学園（福岡市、福田量理事長）▽精神科病

福岡「野の花学園」に賞牌

社会福祉法人「野の花学園」の表彰は福岡市の本部事務所であり、当事業団理事長でもある若菜英晴・毎日新聞取締役西部本社代表が賞牌を同学園の福田理事長に贈呈した。福田理事長は「職員の励みになるのでとてもうれしい。これまでは障害者が生きるための支援が中心だったが、これからはスポーツや余暇活動など楽しく生きるための支援も大切になる」と語った。



若菜英晴・毎日新聞西部社会事業団理事長から毎日社会福祉顕彰の賞牌を贈呈された「野の花学園」の福田量・理事長（中央）と喜久正和・常務理事（右）

◇竹内昌彦さん 幼少期に網膜剥離で失明。岡山県立盲学校の教員時代から、子供のころにいじめを受けた経験を基に各地で講演、障害者差別の解消や命の大切さを訴えている。講演や原稿執筆の謝礼金でモンゴルに盲学校、キルギスに視覚障害者の生活訓練施設を建設。2017年には途上国の子供たちの眼病治療の支援のため認定NPOヒカリカナタ基金を設立した。受賞に「活動が続けられるのは仲間のおかげ」と感謝する。

◇社会福祉法人「野の花学園」 1959年に障害児がいる母親5人が福岡市に訓練施設「野の花学園」を設立。65年に社会福祉法人になった後、入所施設「第一野の花学園」が開設され、知的障害者支援の先駆的役割を果たしてきた。「ひとりひとりの豊かな生活を求めて」を理念に活動の幅を広げ、就労支援施設や食品加工、

歳末チャリティー展は中止

社会福祉事業の資金を得るため、12月に北九州（小倉）、山口、福岡の3会場で開催を予定していた歳末恒例チャリティー「全国寄贈書画・陶工芸品即売展」は、新型コロナウイルス感染防止のため、すべて中止する。

緊急事態宣言が解除された後、各地で感染が広がり、多くの専門家が、秋から冬にかけて新たな感染の「波」を予測。同時にインフルエンザの流行も懸念され、開催時の状況は全く見通せない状況。仮に開催しても、開場直後などは「密」な状態になる可能性があり、こうした点を考えあわせ、ご来場いただく皆さんや関係者の安全を確保するため中止することにしました。